

平成29年度 第4回 荏原警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月09日 午後01時30分～午後03時10分

開催場所 荏原警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等
  - (1) 昨年中の管内の主な事件事故等について説明した。
  - (2) 共同捜査本部の開設について説明した。
  - (3) 特殊詐欺被害の増加状況について説明した。
- 2 前回会議で出された協議会からの意見要望の取組結果
  - (1) 交通関係
    - ア 「見せる取締りを行い、悪質交通違反防止を図っていただきたい。」旨の要望に対し、主要交差点等において見せる取締り、街頭配置等を行っていく旨を回答した。
    - イ 「自転車利用者のマナー向上、駐輪スペースの確保等、自転車の対策を行った方が良い。」旨の意見に対し、自転車利用者に対する引き続きの指導取締り及び安全教育を実施する旨、並びに商店会会長に対し申入れることにより商店会の各店舗における駐輪車両の整理等を徹底させる旨を回答した。
  - (2) 警察署から管内住民に対する情報伝達手段について
    - ア 「従来のチラシやポスター等の媒体に加えてSNSやインターネット、防災無線等あらゆるツールを駆使して様々な世代に向けての情報発信をお願いしたい。」旨の要望に対し、各世帯を巡回しての連絡、町会を通じたのチラシの配布、新聞折り込みチラシ等を利用し情報発信を行っていく旨を回答した。
    - イ 「学校等へ『メールけいしちょう』の存在や登録方法を知らせるチラシを置く等して、保護者に登録を呼び掛けていただきたい。」旨の要望に対し、学校等への防犯講話等の際に、チラシの掲示・配布をしている旨を回答した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 

平成30年春の全国交通安全運動の効果的推進について

  - (1) 運動の目的
  - (2) 期間等
  - (3) 運動の重点
  - (4) 運動に関する主な施策等

について説明した上で、効果的な推進について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 自転車のマナー向上の為の取組を引き続きお願いしたい。
  - (2) 子どもとその保護者に対する交通安全教育を行っていただきたい。
  - (3) 見やすい標識標示の設置、視認性の確保をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「空き家対策を行っていただきたい。」旨の要望があった。
- 2 委員から「いわゆる『押し買い』の電話が架かってくるので、住民が被害にあわないよう対策をしていただきたい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 荏原警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月13日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所	荏原警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 4名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、警備課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の治安情勢等について  
前回会議以降の主な刑法犯の発生検挙状況について説明した。また、特殊詐欺被害が依然として増加しているため、各種対策を推進中である旨を説明した。
- 2 アメリカ合衆国トランプ大統領来日警備の完遂について  
アメリカ合衆国トランプ大統領来日と警備情勢、荏原署管内警戒と治安対策等について説明した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について  
平成29年度第2回会議について出された「電柱等に取り付けられている不動産関係のチラシの入った封筒等の撤去、貼り付け行為の取締りをお願いしたい」旨の要望について、検挙事例の紹介及び今後も引き続き厳正に対処する旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
管内住民に対する情報伝達手段について  
(1) 被疑者逃走事案発生時の住民の声  
(2) 現状の情報伝達手段  
(3) 取組施策  
などについて説明した上で、効果的な情報伝達について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
(1) 協議会委員に対し、メールを使用して情報発信をして頂きたい。  
(2) 従来のチラシやポスター等の媒体に加えて、SNSやインターネット、防災無線等あらゆるツールを駆使して様々な世代に向けての情報発信をお願いしたい。  
(3) 学校等へ「メールけいしちょう」の存在や登録方法を知らせるチラシを置く等して、保護者に登録を呼び掛けて頂きたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「見せる取締りを行い、悪質交通違反防止を図って頂きたい」旨の要望があった。
- 2 委員から「自転車利用者のマナー向上、駐輪スペースの確保等、自転車の対策を行った方が良い。」旨の意見があった。
- 3 委員から「年末年始は人の流れが変わるのでよく見回って頂きたい」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 荏原警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月20日 午後01時30分～午後03時15分

開催場所 荏原警察署講堂

出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、地域課長及び刑事組織犯罪対策課長の出席について各委員からの了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺対策について」

- 1 「高齢者施設や会合の席などでビデオ等を活用し、分かりやすく詐欺の手口や注意点等を解説して頂きたい。」旨の答申を受け、「各町会の高齢者の集まる会合等に多数参加し、DVD等わかりやすい資料を活用した防犯講話を実施した」旨を回答した。
- 2 「自動通話録音機の設置及び留守番電話機能の活用を推進して頂きたい。」旨の答申を受け、「自動通話録音機の設置を促進し、現在まで累計400台以上設置した。また、留守番電話機能の活用については、現在まで約4,500の高齢者世帯へ電話をかけて説明している。」旨を回答した。
- 3 「一般の主婦や高齢者が気軽に協力できる方法を教示して頂きたい。」旨の答申を受け、「各世帯での防犯、あやしい電話がかかってきた際の警察への連絡、携帯電話を使用しながらATMを操作している高齢者への声掛け等のご協力をお願いしたい。」旨を回答した。

[業務報告]

平成29年特殊詐欺事件の発生及び検挙状況について

[諮問]

- 1 軽犯罪法第1条第33号「はり札等の罪」違反の取締りについて
- 2 武蔵小山駅市街地再開発に伴う事前対策について

[答申]

- 1 軽犯罪法第1条第33号「はり札等の罪」違反の取締りについて
  - (1) 電柱等に取り付けられている不動産関係のチラシの入った封筒等の撤去、貼り付け行為の取締りをお願いしたい。
  - (2) 歩道上に置かれている立て看板に対する指導取締りをお願いしたい。
- 2 武蔵小山駅市街地再開発に伴う事前対策について
  - (1) 高層ビル付近で起こるビル風によって起こる事故等の対策をして頂きたい。
  - (2) 防災対策、各種犯罪・トラブル等、あらゆる事態を想定して万全の対策をとっていただきたい。

[意見・要望等]

委員から「空き家は犯罪の温床となったり、放火犯に狙われやすいので、対策を行って頂きたい。」旨の要望を受けた。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 荏原警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月09日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所 荏原警察署講堂

出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 4名

内 容

会議に先立ち、会長・副会長を互選した。また、交通課長及び生活安全課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「平成29年度春の全国交通安全運動の効果的推進について」

- 1 「危険性・悪質性の高い交差点違反、駐車違反等に対する指導取締りを徹底していただきたい」旨の答申を受け、交通課と地域課が連携をして悪質違反の取締りを徹底した旨を回答した。
- 2 「効果的な情報発信をお願いしたい」旨の答申を受け、区役所と連携しホームページでヒヤリハット地図を公開し区民に周知している旨及び安全情報に関するチラシを作成し約2000部を新聞折り込みとして配布した旨を回答した。
- 3 「歩行者及び自転車利用者への指導取締り及び安全教育をお願いしたい。」旨の答申を受け、マナーの悪い自転車利用者に対し、自転車警告カードを用いる等して指導警告を徹底した旨を回答した。

[業務報告]

駐車監視員活動ガイドラインの見直しについて

[諮問]

振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺対策について

[答申]

- 1 高齢者施設や会合の席などでビデオ等を活用し、分かりやすく詐欺の手口や注意点等を解説して頂きたい。
- 2 自動通話録音機の設置及び留守番電話機能の活用を推進して頂きたい。
- 3 一般の主婦や高齢者が気軽に協力できる方法を教示して頂きたい。

[意見・要望等]

委員から「26号線と交わる栄通りは見通しの悪い交差点が何ヶ所もあり危険なので、「徐行」や「一時停止」の標示をする等、安全に通行するための対策を行って頂きたい。」旨の要望を受け、署長から「本部主管課や品川区などの関係機関と連携し、道路環境の整備を行います。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 荏原警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年03月22日 午後01時25分～午後03時05分

開催場所 荏原警察署講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、警備課長、交通課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

年末年始特別警戒の実施について

- 1 「『見せる警戒活動』は犯罪抑止に効果があると思うので引きつづき実施して頂きたい。」旨の答申を受け、パトロールを始めとする所外活動を強化した他、通勤・通学の時間帯に交番の一步前立番により、見せる警戒活動を実践した旨を回答した。
- 2 「帰省等により留守宅が多くなると思われるので、町会を始め各地域、団体への注意喚起をお願いしたい。」旨の答申を受け、町会会長、保護司、民生委員、母の会、管内企業等に対し、注意喚起を実施し地域住民への防犯指導を依頼した旨を回答した。
- 3 「いわゆる酔っ払い対策としてのパトロールを強化して頂きたい。(駅周辺、繁華街でのたむろ、自転車を含む飲酒運転の根絶)」旨の答申を受け、区と連携し恒常的なパトロール、警戒活動を実施した他、自転車利用者に対する飲酒運転根絶に向けた自転車警告カード等を活用した注意喚起を引き続き実施していく旨を回答した。

[業務報告]

震災対策について

[諮問]

平成29年春の全国交通安全運動の効果的推進について

[答申]

- 1 危険性・悪質性の高い交差点違反、駐車違反等に対する指導取締りを徹底して頂きたい。
- 2 違反や事故の多い交差点、間違いやすい標識標示、子供や高齢者に対して配慮すべき点等について、折り込みチラシやホームページ、ポスター等を利用した効果的な情報発信をお願いしたい。
- 3 歩行者、自転車利用者への指導取締りおよび安全教育をお願いしたい。特に歩きスマホ、運転しながらのスマホ使用、自転車の無灯火については厳しく指導取締りをして頂きたい。

[意見・要望等]

- 1 交番の警察官から登下校中の小中学生に対し、挨拶、注意喚起等の声かけを積極的に行って頂きたい。
- 2 電柱等に取り付けられた不動産広告等の撤去、取締りを行って頂きたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 荏原警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年12月13日 午後02時00分～午後03時40分

開催場所	荏原警察署講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	---------	-----	---------------------

内容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 「幼稚園、学校等にポスターを掲示する等効果的な広報をして頂きたい」旨の答申を受け、管内の学校等にポスターを配布し掲示を依頼した旨を回答した。
- 2 「反射材用品を配布して夕暮れ時や夜間の交通安全を呼びかけて頂きたい」旨の答申を受け、キャンペーン等の際に反射材用品を配布して交通安全を呼びかけた旨を回答した。
- 3 「自転車利用者への注意警告、危険性や罰則についての周知を行って頂きたい」旨の答申を受け、交通安全運動期間中、特にマナーの悪い自転車に対する指導・警告を徹底した旨を回答した。

[業務報告]

特殊詐欺発生状況及び被害防止対策について

[諮問]

年末年始特別警戒の実施について

[答申]

- 1 「見せる警戒活動」は犯罪抑止に効果があると思うので引き続き実施して頂きたい。
- 2 帰省等により留守宅が多くなると思われるので、町会を始め各地域、団体への注意喚起をお願いしたい。
- 3 いわゆる酔っ払い対策としてのパトロールを強化して頂きたい。  
( 駅周辺、繁華街でのたむろ、自転車を含む飲酒運転の根絶 )

[意見・要望等]

- 1 委員から「自転車利用者への指導取締り及び安全教育をお願いしたい。」旨の要望があり、署長から「警告カードを用いた指導警告や悪質違反には交通切符による取締りを引き続き行っていきます。」と回答した。
- 2 委員から「西大井駅に行く途中に歩行者や自転車が交通ルールを守らず危険な場所があるので対策をとって頂きたい。」旨の要望があり、署長から「交通規制の見直し等、対策を検討します。」と回答した。
- 3 委員から「高齢者世帯に対し、特殊詐欺の対処法などの防犯情報を提供して頂きたい。」旨の要望があり、署長から「巡回連絡をはじめとした各種活動を通じて高齢者世帯に情報提供、注意喚起を行っていきます。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 荏原警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年09月05日 午後01時30分～午後03時10分

開催場所	荏原警察署講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	---------	-----	---------------------

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 「個人的に防犯カメラを設置している個人宅等に対し、事件や事故の際にはすぐ映像を警察に提供してもらえるように日頃からお願いの呼びかけをしていただきたい」旨の答申を受け、稼働状況の確認と設置の呼びかけを継続的に実施している旨を回答した。
- 2 「公園、通学路、路地裏等事件や事故の起こりやすい場所を調べ、防犯カメラの設置を推進していただきたい」旨の答申を受け、公園については管理者への申し入れを継続実施、通学路については平成28年度中に管内の全小学校へ設置完了予定、裏路地については町会の方々と協議して設置を推進している旨を回答した。
- 3 「防犯カメラ設置等の看板やステッカーを設置し、防犯カメラの存在を知らしめるようにしていただきたい」旨の答申を受け、のぼり旗等の作成・配布を継続的に実施している旨を回答した。

[業務報告]

平成28年上半期の刑法犯認知状況等について（荏原署管内）

[諮問]

平成28年秋の全国交通安全運動の効果的推進について

[答申]

- 1 幼稚園、学校等にポスターを掲示する等効果的な広報をして頂きたい。
- 2 反射材用品を配布して夕暮れ時や夜間の交通安全を呼びかけて頂きたい。
- 3 自転車利用者への注意警告、危険性や罰則についての周知を行って頂きたい。

[意見・要望等]

- 1 委員から「高齢者に対し防犯意識を高める声かけをして頂きたい。」旨の要望があり、署長から「交番勤務員による巡回連絡・パトロールをはじめとし、各課のあらゆる活動を通じて声かけを行っていきます。」と回答した。
- 2 委員から「一方通行路の逆走等、危険性の高い交通違反に対する指導取締りを強化して頂きたい」旨の要望があり、署長から「交通課と地域課で連携をとり、実態把握と効果的な指導取締りを推進していきます。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第1回 荏原警察署協議会 議事概要			
開催日時	平成28年07月08日 午後01時30分～午後03時10分		
開催場所	荏原警察署講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
内 容			
<p>会議に先立ち、副署長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[前回の答申等に対する警察署の取組結果]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>「飲酒、危険ドラッグ、携帯電話運転撲滅のため、効果的な安全運動を推進していたきたい」旨の答申を受け、運動期間中積極的に撲滅を訴えかける活動を実施した旨を回答した。</li> <li>「幼稚園等に交通事故防止のチラシを配り、注意喚起をお願いしたい」旨の答申を受け、資料を配付し注意喚起を実施した旨を回答した。</li> </ol> <p>[業務報告]</p> <p>第42回主要国首脳会議における警戒警備の推進結果について</p> <p>[諮問]</p> <p>防犯カメラの設置促進について</p> <p>[答申]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人的に防犯カメラを設置している個人宅等に対し、事件や事故の際にはすぐに映像を警察に提供してもらえるように日頃からお願いの呼びかけをしていただきたい。</li> <li>公園、通学路、路地裏等事件や事故の起こりやすい場所を調べ、防犯カメラの設置を推進していただきたい。</li> <li>「防犯カメラ設置」等の看板やステッカーを設置し、防犯カメラの存在を知らしめるようにしていただきたい。</li> </ul> <p>[意見・要望等]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>委員から「幹線道路等での違法駐車車両、特に大型車両の危険性が高いので排除していただきたい。」旨の要望があり、署長から「地域課と交通課で連携をとり、違法駐車への指導取締りを推進していきます。」と回答した。</li> <li>委員から「商店街で歩道にまで商品を並べている店舗が複数あり、歩行しづらくなっている。改善するよう指導をお願いしたい。」旨の要望があり、署長から「商店街を管轄する交番でパトロールを強化し、そのような状況があればその都度指導警告を行います。」と回答した。</li> </ol>			
その他			

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。